

横浜みどりアップ計画市民推進会議 第7回「農を感じる」施策を検討する部会 会議録	
日 時	平成27年2月17日（火）午後3時00分～午後5時00分まで
開 催 場 所	関内中央ビル3階3B協議室
出 席 者	相川委員、大竹委員、蔦谷委員、野路委員、矢沢委員
欠 席 者	
開 催 形 態	公開（傍聴0人）
議 題	1 部会長の選任について 2 横浜みどりアップ計画「農を感じる」事業の評価・提案について 3 その他
議 事	<p>(事務局) ただいまから、第7回「横浜みどりアップ計画市民推進会議『農を感じる』施策を検討する部会」を開催します。</p> <p>本日の会議についてですが、横浜みどりアップ計画市民推進会議運営要綱第5条第2項の規定により、半数以上の出席が会議の成立要件となっております。現在、委員定数5名のところ、5名の御出席をいただいておりますので、会議が成立することを御報告いたします。</p> <p>本会議ですが、同要綱第8条により公開となっており、会議室内に傍聴席と記者席を設けています。</p> <p>本日の会議録につきましても、公開とさせていただきます。会議録は、各委員の皆様事前に御確認いただきます。会議録には、個々の発言者氏名を記載することとしておりますので、御了承いただきたいと思います。</p> <p>さらに、本会議中において写真撮影を行い、ホームページ及び広報誌等への掲載をさせていただくこともあわせて御了承願います。</p> <p>次第の1番に入らせていただきます。1つ目の議題ですが「部会長の選任について」です。</p> <p>この部会長の選任ですが、横浜みどりアップ計画市民推進会議設置要綱第6条第3項の規定により、部会に部会長を置き、部会長は、当該部会の委員及び専門委員の互選によって定めることとなります。</p> <p>どなたか、立候補を含め、御提案はございませんでしょうか。</p> <p>(野路委員) 蔦谷先生にお願いできればと思います。</p> <p>(事務局) 蔦谷委員との声が挙がりましたが、皆様御異議ございませんでしょうか。</p> <p>(「異議なし」と声あり)</p> <p>(事務局) それでは、蔦谷委員に部会長をお願いいたします。蔦谷委員、部会長席へお移りください。</p> <p>(蔦谷委員、部会長席へ移動)</p> <p>(事務局) それでは一言御挨拶をいただき、議事進行をお願いいたします。</p>

(葛谷部会長) 部会の話ですので、気楽で実質的な内容の会議に持っていきたいと思います。腹藏のない、忌憚のない御意見をいただければということで、よろしくお願いします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきたいと思います。

「2 横浜みどりアップ計画『農を感じる』事業の評価・提案について」です。では、事務局のほうから御説明をお願いします。

【資料の説明】

(葛谷部会長) ありがとうございます。

それでは、今、詳細の御報告がありましたけれども、御質問なり御意見、あるいは進捗状況のチェック等でそれぞれ御意見をお願いしたいと思います。

始めに、私のほうから、この施策1の①の11番なのですが、農業用施設が宅地課税になっているものを補助するというお話ですが、これは補助ではなくて、制度自体として税金の負担自体を軽減するということですか。

(事務局) はい。

(葛谷部会長) それで、これは契約締結が12件とあるのですけれども、これは需要が多くあるような気もするのですが、そのところどうなのですか。

(事務局) 12件は新規で、これは平成26年度分です。

(葛谷部会長) では、累計があるわけですね。

(事務局) 累計で152件です。

(葛谷部会長) では、1回契約をすれば、10年なら10年ずっと。

(事務局) そうです。10年間です。

(事務局) 5か年で140件ありましたので、この12件を加え152件です。来年も同様に20件程度出るかと思われま。宅地にあるものですので、現地での点検が必要です。あと、1つの筆の中にある場合と、ほかの筆にまたがっている場合と、いろいろありまして、条件が満たされた場合において軽減させていただいているということです。

(葛谷部会長) これでいくと、カバー率はどのぐらいになりますか。まだ需要はかなりあるのですか。

(事務局) 150件ですと、全体の3分の1か、4分の1ぐらいです。条件がかなわないものもあります。一見、宅地にあるようですが、登記簿上は農地に一部の上ってしまっているものもあり、そこだけ省くわけにもいきませんので、制度を受けるには農地を宅地に変更しなければいけません。そうしますと、隣の筆全体の税金が上がってしまうので、届け出をしないという場合もあります。あるいは、建物を建て替えなければいけなくなってしまいますので、過大な費用がかかります。

	<p>(矢沢委員) 需要は結構あると思うのです。ただ、生産の用には供しているのだけれども、実際の農業所得にあまり貢献していない場合に、うちはふさわしくないのではないのか、それで税を軽減していただいてよろしいのか、という農家の心情もあります。専門的な農家の需要はまだあると思います。</p>
	<p>(蔦谷部会長) しかし、できるだけコストは軽くしたいと思うでしょうから、これは結構大きいですね。</p>
	<p>(矢沢委員) 大きいです。</p>
	<p>(野路委員) 自宅がちょっと離れていても倉庫みたいにして、農器具が入っているところや、下がコンクリートはいけないとか、そういう場合はどうなりますか。</p>
	<p>(事務局) それは大丈夫です。</p>
	<p>(矢沢委員) 農業用施設が自宅と道路を挟んで反対側という場合もあります。</p>
	<p>(大竹委員) この事業は何かの形で皆さん知っているのですか。</p>
	<p>(事務局) 知っていると思います。</p>
	<p>(矢沢委員) 農協では、個別にも御案内をしています。要件が合わないとか、そこまでしてもらおうようなものでないとか、いろいろな反応があります。</p>
	<p>(大竹委員) 矢沢委員がおっしゃられたように、引いてしまうのでしょうか。</p>
	<p>(矢沢委員) ちょっと引いてしまうところはありますね。しかし、せっかくあるのですから、これはぜひ使った方がよいです。 農政事務所などで手続きをしてくれるのですけれども、最終的に農協で案内や手続きができると、より利用者は出てくるのかなと思います。</p>
	<p>(蔦谷部会長) では、ほかに何か。</p>
	<p>(野路委員) 14番の「様々なニーズに合わせた農園の開設」で「収穫体験農園の開設支援」とありますが、ナシ棚や、ブドウ棚が対象になるのは、設置に費用が掛かるためかと思いますが、それ以外の補助事業はありますか。といいますのは、以前田奈恵みの里で実施した芋掘りでは、30作当たりで延べ人数にすると、約1,000人参加しました。市民向けにということで役所の人が入られて、企業や様々な団体の参加のもと2回実施しました。茨城県かどこかで、年間3、4回ほど体験農園をすると農園ということで認められるような事業があるようですが、横浜市はどうでしょうか。看板がいただけるなど、そのようなことですか。</p>
	<p>(事務局) そうです。サツマイモ掘りなど、多くの方が利用する場合に、問題になるのはトイレです。そのため、トイレの設置へ補助をしています。また、農園の案内の看板であるとか、多くの方に来ていただけるというものについても、補助の対象になります。観光農業や市民利用に寄与するところがポイントになってきま</p>

す。

(野路委員) やはりトイレは本当に必要だと思うときがあります。置き過ぎると農園の利用者以外の方が利用されるようになるので、撤去したこともありましたが。

(蔦谷部会長) 他にいかがでしょうか。では、大竹委員どうぞ。

(大竹委員) 市民農園のことなのですが、横浜市にとって畑は緑だと思うのですが、個人的には市民農園は、利用者が好き勝手にしているため、景観的にきれいではなく、好ましくないと思っています。

(矢沢委員) 私も全く同じことを言おうと思っていました。市民の需要があるのですから、よいことなのでしょうけれども、もう少し利用者のマインドを上げるようなことをしていかなければいけません。

また、特に私たち生産者側の意見としては、市民農園の利用者が規制対象の農薬を使用し、その飛散により検査にひっかかる危険性もあります。

(大竹委員) 栄区の荒井沢のとんぼの会は上手にしていますね。みんなで援農していて、ああいうふうなものをもっとできないのかなと思います。

(矢沢委員) 管理がしっかりしているとそうなのです。

農家で特区農園を始めたものは、当事者の立場としても、何とかならないのかという気持ちです。

(事務局) きちんと制御されてないところだと、自分用の小さい物置を作ることがありますね。

区画面積も、どうしても小さくなってしまいます。そうしますと、細かくごちゃごちゃしているのです。それをもう少し大きくしていくとか、例えば隣近所に面したところに小さい生け垣だけでもつくるとか、多少、景観は違うかもしれません。都心部ですと大概30平米で、10平米などという細かいものが増えています。

(矢沢委員) 30平米という区画は、それはそれで大勢の方に使ってもらいによいと思うのですが、やはり資材を動かすのが面倒ですから、中の支柱などを畑の中に置いておきたいのです。結局、そういうことで変な設備を自分で作ってしまう。

例えば市民農園を開設するときには、ただ区画貸しをするのではなく、条件として、共用の道具置き場を作るとか、そういうことも指導していけばよいと思います。収穫体験ファームは道具をまとめて置いているので、きれいですね。グレードを上げるということが、必要だと思います。

(大竹委員) 特に横浜は、地方の畑とはまた違うのですから、きれいであってほしいです。道路に面している畑を、見たときにきれいなように意識している方もいらっしゃるのです。農園を増やしていくのはよいけれども、やはり外から見て、きちんと管理していかなくてはいけないと思います。

(事務局) 貸付型の場合には、地主と借り主との個別契約になっていま

	<p>すから、共同の農器具置き場を作って管理するためには、利用者全員に鍵を渡す管理組合を構成するなど工夫が必要かと思います。利用規約をコントロールできれば、上手くいくのかなと思います。</p>
(大竹委員)	はま農楽を終えた方たちに貸していくことはどうでしょうか。
(事務局)	それはしていません。
(大竹委員)	もう少しきちんと教育を受けた人たちに使ってもらおうとか。今、だんだん定年退職した方たちが耕作をしたがっているのですが、農業は難しいではないですか。一人ではなかなかできない。そういうときに、はま農楽ではないけれども、何か勉強してもらって上手につくれたら、ニーズはあると思います。
(蔦谷部会長)	やるなというよりは、もっとこういうやり方があると誘導できればよいですね。
(蔦谷部会長)	相川委員、どうぞ。
(相川委員)	13番の「多様な主体による農地の利用促進」で、この「多様な主体」とは何かということと、その条件、事例はありますか。
(事務局)	<p>農家に限らずいろいろな主体に継続的に耕作してもらい、長期貸し付けで、農景観を維持することを目的としています。</p> <p>現在110～120ヘクタールほどが貸付されていますが、うち100ヘクタールは農家の方が、残り20ヘクタールは法人や新規参入者が使っています。長期で使っていただけるということを主眼に、この事業は組まれています。</p> <p>新規参入や法人の事例としては、福祉目的で使っている法人もありました。残念ながら、都合が悪くなり貸し付けにならなくなりましたが、知的障害者の育成の団体がトレーニング場所として使っていました。</p>
(相川委員)	環境教育の団体はありますか。
(事務局)	今のところはないと思います。福祉的なところが多いです。
(相川委員)	私は、1.5反の田んぼを援農しています。田んぼで環境教育をしており、今年で4年目に入り参加者も増えています。そういった目的も、含められればと思います。
(事務局)	NPO法人でも一般法人でも、条件をクリアしていけば問題ありません。
(矢沢委員)	<p>あぐりツアーなど、色々することはよいことだと思うのですが、我々もそういうことを一生懸命やっているのですけれども、とにかくマンパワーとコストなのです。</p> <p>例えば、イチゴ狩りのイベントでは、定員20名で、小学生以上1,700円、20名で計3万4,000円です。バスを使って、あちこちを回り、いろいろなサービスもするでしょうから、コストはかかる。</p>
(事務局)	そうですね。

	<p>(矢沢委員) そうすると、20名の人に年に4、5回やるかはわかりませんが、市民がこんなにたくさんいるのに20名でよいのかという感じはします。</p> <p>これからの課題としては、例えば農協もコストの問題で、やりたくてもできないということがたくさんありますから、コラボできるものはあると思います。もう少し幅を広めていただけたほうがよいかと。そういったところにわずかながらでも助成していただいたほうがよいかな。イチゴ狩りは丸々全部人を出すのでしょ、これはバス代ぐらいですという話になってしまったのだと思うのですけれども、そんな気がします。</p> <p>(事務局) 私も、これは効率が悪いと思います。今回はあぐりツアーについては、たくさんは連れていけないと割り切って、先行事例として事業に組み込みました。</p> <p>(矢沢委員) 内容はよいことだと思うのです。単純にサツマイモ掘りの場所に行くということではなく、バスで一日かけて回り、いろいろなところを見ながら、いろいろな話を聞けたりなど、よいと思うのです。しかし20名というのが少し寂しいなという気がします。</p> <p>(蔦谷部会長) これは具体的にどういう助成が発生するのですか。</p> <p>(事務局) 探検隊については、今、矢沢委員もおっしゃったように、参加費は現地での実費のみです。ですから、今回の場合ですと、車代を市で直接支出します。</p> <p>(蔦谷部会長) それで、参加者に向けてはPRもしてくれるということになるわけですね。</p> <p>(事務局) そういことです。</p> <p>(野路委員) ただ、その規模にしては、矢沢委員も言われるように、20名ではバスを仕立てた割にはもったいないかなという印象です。</p> <p>(矢沢委員) せっかくやるのでしたら、もっと広くできるような、チャンスがあるようなところに使ったほうがよいかなと。同じ内容で同じコストでもう少し幅を広げられるものがあると思うのです。最近、一緒に連携させてもらいますと、やりたいところに横浜市から結構助成していただいています、そういった助成を増やしてもらえるとよいなと思うのです。</p> <p>(事務局) ですから、あぐりツアーに代わるものは、お祭りなどでしてもらっている場所もあるので、そこに何か工夫すれば、提携の余地というものはあるかもしれません。</p> <p>(蔦谷部会長) あぐりツアーは実際の企画は市がしているのですか。</p> <p>(事務局) はい。直営でしております。</p> <p>(蔦谷部会長) では、農家の顔を浮かべて、ここならこういうことができそうだなと言って持ちかける感じですか。</p> <p>(事務局) そうです。農協の情報もいただきながら、ツアーの場所を決</p>
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

め、見ていただく。

(矢沢委員) 農協がやるとか市民団体がやるとかではなく、市が主体となって、連絡会か、協議会か、違う団体を作り、それに農協や農家、お手伝いしてくれる市民の方々が入る。そんなものができると生きてくるのかなと思います。これは市でやっている、これは農協でやっているという、みんなが散発的にやるのではなくて、目的が1つでしたら。

(蔦谷部会長) そうですね。確かに大事ですね。やはり全体のレベルアップであるとか、いろいろなノウハウを共有していくとか。

(野路委員) 応募は20名を超えているのですか。

(事務局) 現在、次の回については15～16名です。

(矢沢委員) それは事業の効果性というより、20名行かないというのは問題ですよ。

(事務局) これは1年目なので、正直なところ、手探りで事業を進めています。そういう意味では、やはりやりにくい面もありまして、ちょうど矢沢委員がおっしゃったように、常にそういうグループがあるところにもう少し連動したほうがやりやすいですし、効率がよいかなどというのは内部でも話をしています。来年に向けて工夫をしていく事業と思います。

(蔦谷部会長) せっかくなので、これはやはり負担感だけ残るのではなくて、主役は自分たちで、見てもらって、体験してもらって、こういう喜びといいますか、そこが多分出発点だと思うのです。

(矢沢委員) 今、蔦谷先生が負担感だけが残るとおっしゃったのですけれども、我々もいろいろなことをしていますが、最後の負担感はとも残りますね。

(蔦谷部会長) 私も個人的にそういったことをしているので感じるのですが、全部セットしてあげて、ここだけどうぞと言いますと、こちらが準備したりなんかで大変なのですが、準備のところから、例えば調理の素材を畑から集めてきて、自分でカットして、食事も作って、みんなで食べる。そうすると、かえって喜ぶのです。ですから、できるだけセットして、お客様で来るのではなくて、本当に体験で、見えないところを体験するというのは逆に新鮮だという面もあるのではないかなという感じがします。一つの見方ということですけどもね。

(矢沢委員) お客様になってしまいますと、参加する側、受ける側もいろいろなところで安直になってしまうかもしれないです。

(蔦谷部会長) 田植えだって、とにかくこうやって植えなさいということだけやって、10本ぐらい植えて体験したという話ではなくて、その前にいろいろなことがあるではないですか。

では、とりあえずよろしいでしょうか。先に進ませていただきたいと思います。

施策2の御説明をお願いします。「地産地消の推進」です。

【資料の説明】

(葛谷部会長) ありがとうございます。
それでは「地産地消の推進」について、御質問なり御意見を
お願いしたいと思います。どうぞ。

(野路委員) 緑化用植物の生産・配付を2万1,783本ということですが、私
たちの身近なところでは区民祭りでの配付がありますが、全体
で何種類程度配付しているのですか。また、各区にどのくらい
渡しているのですか。

(事務局) 会場・イベントの規模や要請に応じて、必要な本数と樹種を
提供しています。ベニカナメ、サツキ、ブルーベリーなど、何
種類かあります。

(葛谷部会長) はまふうどコンシェルジュはいつからしているのですか。

(事務局) これは9年目、第9期になります。

(葛谷部会長) 毎年30人ぐらいですか。

(事務局) そうです。

(葛谷部会長) では、相当な数ですね。これはとても理想的で、先ほど御説
明を聞いていて、要するに市がお膳立てしていこうではなくて、
コンシェルジュの皆さんが主体的に動いている。

(大竹委員) 私は第3期ですが、私たちの中にもまた違うグループがあり
まして、そのグループがいろいろイベントをやっているのです
よ。すごいです。

(葛谷部会長) 熱気にあふれているんですね。

(大竹委員) ネットワーク力がすごいです。あと、農家さんと商売屋さん
が繋がったりとか、頼んでつくってもらったりとかしている
みたいです。でも、今は少し変わってきましたね。最初のころ
は栄養士とかそういう人が多かったのですが、今は商売さん
が多いですね。連続的にやっていかれる方が多いです。

(矢沢委員) 地産地消について、常に感じていることを少しお話しさせて
いただくと、地産地消は非常によいのですが、地産地消だけで
本当によいのか。地産地消が色あせてしまっているような気が
します。例えば、はまふうどコンシェルジュの初期の方たちの
関係、産と消のつながり、消費者と生産者という意味では、こ
ういうものがあるとよいと思います。最近では、百貨店や全国
規模の製造業の地産地消など、地産地消の勝ち組みたいなもの
が強調され、片や産の部分はどこか置いてけぼりを食っている
ような印象です。それはひがみなのですけれども、そんな気が
したのです。

(大竹委員) それは私もとても感じていて、最初のころの人と今の人とは
少し違うのですよ。道がちょっと変わってきたといえますか。

(矢沢委員) ちょっとついていけない部分が出てきてしまっているのです
ね。こういう人たちは地産地消の勝ち組なのです。例えば百貨
店は地産地消のマルシェをしています。地産地消という言葉

のいわゆるプレゼン力で客層を伸ばすという印象があり、産の部分の部分が薄れている。

(大竹委員) 野菜でも、変わった野菜やきれいな野菜をつくって、レストランで使ってもらいますと言われると、それはよいのですが、一方で、それは高いよねと思うのです。私たちが普段食べる野菜ではないよねと。1回は楽しいけれども、毎日買って食べられるものではない。そういう新しい食材を使って素敵にするのが地産地消なのかな、と考えることがあるのです。

(矢沢委員) 全くそうで、やはり農業は大衆化しなければだめだと思うのです。大衆化するというのは、いつでもどこでも安心して、すぐ隣の畑で採れるものが食べられるという、その仕組みづくりであると思うのです。

確かにそれはレストランで食べられるのですというものであってもよいのですけれども、ただ変わったものを、奇をてらってというところばかりが強調されていますと、何か地産地消の一番大事なところを見失ってしまうという印象があります。ですから、そういった意味で冒頭、地産地消は色あせているという感想を持ってしまうのです。

地産地消というかけ声は、もうよいのではないのか。今の地産地消は、ある意味では発展形としてはやむを得ないのかもしれないけれども、その根本の部分が薄れてきてしまって、地産地消の勝ち組、消の部分がどんどん大きくなり、産の部分が何となく取り残されている印象です。

(大竹委員) 大体、横浜では地産地消で100%はできません。そこのあたりも考えていかないといけません。先日、東京農大の小泉先生の講演会を聞きましたが、横浜市はたくさんの姉妹都市、提携の町があるので、そことも一緒にやっていくとか、違う方法を考えていかないと、横浜だけでは地産地消だけでは成り立たないということですね。給食なんかでもそういう方法があるよねというお話をされていて、ああ、なるほどなと思って聞いていました。

(蔦谷部会長) 私が感じている違和感というものは、今、和食が世界遺産になっているのではないですか。要するに味覚で、やはり日本人の味覚も大事にした地産地消というのでしょうか。要するに、素材はとにかくできるだけ地元のものを使うということで、これは変わっていないと思うのですけれども、やはり横文字のところでは何か味が引き継がれないといえますか、そういう意味では味覚教育みたいなことも含めた地産地消みたいなことを、もうちょっと幅を広げたらよいのではないのかなという感じがするのです。ちょっと難しいのかもしれませんが、横浜には郷土料理とかそういうものはあるのでしょうか。

(大竹委員) やはり行事食とか、そういうところとつなげていったらよいのではないのでしょうか。

(野路委員) 私たちの恵みの里では、地元の大豆とお米を使って、市民向けの味噌教室をしています。また、空いている畑で育てたヨモギを子どもたちに取りさせて、ヨモギもちを作ることもしています。スローフードではないですが、そういうものを恵みの里という事業体験の中で行っています。

(矢沢委員) 今、野路委員が言われましたように、例えば我々の生産側の感じでいえば、奇をてらった、何か変わったものではなくて、ごくごく昔から大衆的にあった、農家が食べていたおやつであるとか、おやき、酒まんじゅうといった地元のを生産者の手できちんと届けたい。大企業が作る地産地消の商品ではない、そういうものが本当の地産地消ではないかなと思っているのです。

(大竹委員) 私も、全国展開するような大企業の商品に横浜産の名前が出たときは、複雑な気持ちでした。こんなことを言うてはいけないのですけれども、そのようなものは個人的には消費したくないと思いました。

(矢沢委員) 大企業の商品に市内のジャガイモを引き取ってもらえたら、ありがたいのです。そうやって安定して販売できる場所があれば、長い目で見ればいずれは農家の収益源につながっていくと思いますから。

しかし、六次産業化などといいます、逆六次産業だという感じで、「消」の部分から求められた感じで、逆説的な感じがしてしまって、そういう印象を感じてしまいます。

(蔦谷部会長) やはり基本的には、大量生産・大量流通型の六次産業化ではなくて、地域の循環が見えるみたいな、分散型で循環できる。

(矢沢委員) そうなのです。真剣に考えてああいうことを、地元のものを使ったということなのですからけれども、そこがある意味では、変な見方をすれば、いわゆる目新しい商品アイテムを開発して、先ほどの変わった野菜をつくれれば買うのではないのかみたいな、そんな印象を感じ取ったわけです。

(蔦谷部会長) 確かに、地産地消自体も大変大事なことなのですからけれども、やはり当初から、また10年、20年たってきたら、次のもうちょっとレベルアップといいますか、質を見直ししていくことはやはり大事かもしれませんね。

(矢沢委員) そういふことが必要だと思うのです。20年前は地産地消などという言葉はなかったと思います。一つの時代が過ぎて、次の時代に行くのだとすれば、一つの時代の集大成みたいなものをきちんと残しておいたほうがよいと思うのです。

例えば、「食べる.横浜」という本を作ったではないですか。そういったものを作って、例えば映画でもよいです、横浜市の子どもたちに横浜の農業の物語をきちんと伝えていく。横浜の農業はこうなのだということを、歴史的なことも含めて、まずはきちんと認識してもらうことは大事なのではないかなと思うのです。

(蔦谷部会長) もう話が充分、大きい話も出てきているのですけれども、とりあえず、施策1と施策2で、全体的にはかなり頑張っていたで、それなりに実績も積み上げていただいたということですが、もう一つレベルアップなり、時代・環境の変化に対応したあり方ということで、今、御意見をいただいたと思うのです。

一応、ステップとしては施策1、施策2はとりあえず皆さんから御意見をお伺いしたということで、あと、全体も含めて御意見なりあればお伺いしたいと思います。

(大竹委員) その前に、この地産地消の推進には、横浜みどり税は割り振っていないということですね。

(事務局) 割り振っていません。

(矢沢委員) 農協として、横浜市に直売所の支援をしていただいたので、もっと頑張ろうというのが本音なのです。ですから、もっとお客さんと呼んで、もっと地元のもの食べてもらおうという、それしかないのです。

地産地消の伝道師みたいな人を育てるといふねらいは間違いではないと思うのですが、それが変に勝ち組みたいになってしまうのではなく、やはり農家を主人公にしてもらいたいというわけです。

(蔦谷部会長) こういう人たちと接触してみると、2通りあります。ビジネスでもうかる一つの手段として見ている人と、農業なり食なりを通じて社会貢献をしていきたい。ただ、そうもできないといえますか、一定の所得は必要である。ですから、後の人たち、こういうものを一律にというよりは、むしろそういうふうなソーシャルビジネス的な、要するにお互いに共存・共有みたいな関係のリードの仕方というものもできるだけやっていただきたいといえますか、逆にそういうことに期待をする若い人がふえていますね。最近、ここ2～3年、すごく若い人の感覚が変わってきてまして、そういうところはどうですか。

(相川委員) 農業というものが生産の場だけではなくて、本当に価値ある農地が、自然環境であったり、教育であったり、そういったところも含めて、その価値を農家の方々にもっと知っていただいて、もっと可能性があるというところからどんどん広がっていったらよいなと自分は思います。

(野路委員) 今、横浜の農業は、生産ベースもさることながら、やはりそれだけを経営していただくだけの基盤がないと難しい。20代前半の人が、大々的にやっている農家に手伝いに来たらしいのですが、農家では食べていけないと言って、半年で逃げて行ってしまったという話を聞きました。多少の農外収入や基盤がないと、とても農業はできません。

(矢沢委員) 野路委員のおっしゃることと関連するのですが、相川委員がおっしゃるように、農業は、地域社会を含めて、生産、自然、文化など、いろいろなエッセンスが詰まっているのです。それを農家が維持してくるわけですが、結局、農業経営が維持できない。それでどんどん専業農家が兼業になり、規模が縮小し、高齢化する。そういう悲惨な状況にあって弱体化してきた。エッセンスが分散してしまった。そういうことだと思うのです。

だからこそ、地産地消という言葉で言えば、生産者と消費者がもう一回、新しくはないのですが、そういったパートナー関係をつくっていかないと、よいものは残っていかないとかなと思います。ですから、地産地消というものは、本当に大事なものだと思います。

(蔦谷部会長) 相川委員を初めとした、農業に興味がある若い人たちとのコ

ラボレーションを強めていくといいますか、大変ありがたい話なので、やはりそういう仲立ちをしていただけたらとか、子どもたちをまた引き連れてくるとか、一緒にできるものがあるよね。

(矢沢委員) ですから、昔はそういうふうにしなくても、農家の中にいれば何でも教えられたわけです。しかし、それができなくなってしまったわけです。失われたものは物すごく多いわけです。では、それを取り戻すにはどうするのかと聞いたら、これは農家の力だけではできない。

(葛谷部会長) やはり地域社会が崩壊してしまっているからね。

(矢沢委員) そうなのです。地域と一緒にできない。

(野路委員) どんど焼きとか、ああいうものがだんだんできなくなってしまったからね。

(大竹委員) 相川委員のような若い人たちが、また違う目で見えてくれるというのは、また違いますね。

(野路委員) 巻き込むというのが何でも大事ですね。

(葛谷部会長) それでは、よい時間になってきているのですけれども、あと特段、何かございますでしょうか。

では一応、繰り返しますけれども、きょうは施策1、施策2で、基本的には実績はそれなりに、でこぼこはありますけれども、努力もしていただき、一定の成果は上げているのかなというのが共通した認識かなと思います。

あと、全体的な話も含めてということになりますけれども、市民農園のあり方、景観の問題であるとか、ツーリズムの中身、要するに負担感の問題であるとか、生産者にとってのメリットであるとか、あるいは地産地消についても、10年、15年経過する中で、やはりもう少しグレードアップをしていく必要があるということで、大変貴重な御意見をいただき、これからの新しい課題も出していただけたのではないかなと思います。

一応、そんなことで今日は総括をさせていただきたいと思います。

では、あとは事務局のほうでよろしくお願いします。

(事務局) その他の事項で、事務局からの連絡事項になります。

本日いただいた御意見の今後の流れですが、今後、事務局で報告書素案を取りまとめします。予定では、ほかの部会等の兼ね合いもありますので、3月中下旬になると思います。

その後、座長と各部会長に内容を御確認いただきます。こちらが4月上旬ぐらいで、第22回の全体会議は、今、4月から5月のところで日程調整中ですので、全体の素案を御確認いただきます。

その後、最終確認を座長にいただいた後で、報告書の公表としては来年度の6月ぐらいを目指して進んでおりますので、御了承ください。

では、本日はいろいろと貴重な御意見をありがとうございました。本日の議事内容は全て終了いたしましたので、第7回「横浜みどりアップ計画市民推進会議『農を感じる』施策を検討する部会」を終了いたします。

ありがとうございました。

<p>資料 ・ 特記事項</p>	<p><配布資料> 資料1 横浜みどりアップ計画市民推進会議 平成26 年度報告書(案)【抜粋】 資料2 横浜みどりアップ計画(計画期間:平成26-30 年度) 平成26年度事業目標及び進捗状況〔平成27 年1月末時点〕 <参考資料> 参考資料1 横浜みどりアップ計画取組の柱2「市民が身近に農を感じる場をつくる」施策 補足資料 参考資料2 「よこはまの畑と暮らしを結ぶ情報誌 はまふうどナビ」 vol.35 参考資料3 横浜・地産地消プロジェクトVI 食と農をつなぐ地産地消ビジネスを応援します。</p>